

2024年4月30日



ARQIS 外国法共同事業法律事務所



TMI 総合法律事務所

ARQIS 外国法共同事業法律事務所／TMI 総合法律事務所 ジョイントセミナーのご案内

「成立間近！EUのCorporate Sustainability Due Diligence指令
と企業における実務対応のポイント
～2023年施行済みドイツサプライチェーン法等の実務を踏まえて～」

日 時： ≪会場開催≫

【東京オフィス】

2024年5月30日(木)15:00～17:00(受付開始14:30)

【名古屋・大阪・京都・神戸・福岡オフィス】※東京からの同時中継となります

2024年5月30日(木)15:00～17:00(受付開始14:30)

会 場：【東京オフィス】 〒106-6123 東京都港区六本木6-10-1
六本木ヒルズ森タワー22階 セミナールーム
【名古屋オフィス】 〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦1-11-11
名古屋インターシティ3階
【大阪オフィス】 〒530-0017 大阪府大阪市北区角田町8-1
大阪梅田ツインタワーズ・ノース36階
【京都オフィス】 〒604-8181 京都府京都市中京区御池高倉西入綿屋町525番地
吉忠本社ビル7階
【神戸オフィス】 〒651-0088 兵庫県神戸市中央区小野柄通7-1-1
日本生命三宮駅前ビル12階
【福岡オフィス】 〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前2-19-22
九州フィナンシャルグループ福岡ビル8階

※名古屋・大阪・京都・神戸・福岡オフィスは東京からの同時中継にて実施いたします。

※受付事務との関係で、セミナー開始後30分以降は、入室をご遠慮いただくことがございます。

※質疑応答は東京オフィス会場のみ受け付けいたします。名古屋・大阪・京都・神戸・福岡
オフィス会場の質疑応答は受け付けできませんので、何卒ご了承ください。

講 師：ARQIS外国法共同事業法律事務所

ウルリッヒ・キルヒホフ(Ulrich Kirchhoff)外国法事務弁護士、パートナー

カルメン・アッペンツェラー(Carmen Appenzeller)外国法事務弁護士

TMI総合法律事務所

白石 和泰 パートナー 弁護士

上野 一英 パートナー 弁護士

参加費：無料

言 語：日本語又は英語(通訳なし)。英語の解説部分は資料が和英。質疑応答は日本語可。

謹啓 貴社益々ご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、ARQIS 外国法共同事業法律事務所とTMI総合法律事務所によるジョイントセミナーを以下のとおり開催することになりましたのでご案内申し上げます。

ご多忙中とは存じますが、ぜひともご参加賜りたく、ご案内申し上げます。

謹白

【ジョイントセミナーの概要】

本年3月15日、EU理事会(閣僚理事会)は、企業活動による人権や環境への悪影響を予防・是正する義務を企業に課す「Corporate Sustainability Due Diligence(企業持続可能性デューデリジェンス)」指令の最終案を承認しました。今後、EU理事会での採択を経て、当該指令案は成立する見込みです。同指令案は、欧州委員会が2022年2月に提案したのち、その影響力の大きさから成立動向が注目されていたものです。

近年、各国におけるビジネスと人権に関する規制は急速に拡大・強化されており、人権問題への対応は、グローバルに活動する企業のみならず、人権規制のある外国の需要者向けのサプライチェーンの一員となっている企業にとって、適切に対応しなければ直接的に影響(実害)が生じることになります。今回のEUの新指令も、成立後はEU加盟国において立法化され、EUに関わりのある企業の皆様方は、EU各国法に準拠した対応が求められることとなります。

ドイツでは、サプライチェーン法(2023年1月に施行)に関する実務が先行し、その対応を行ってきたアーキス法律事務所から、実務上重要なポイントとなっている事項をわかりやすく解説していきます。その上で、EUの新指令成立後に必要となる日本企業の対応策について、ドイツ・日本の弁護士が具体的に検討していきます。

【講師紹介】

<ARQIS 外国法共同事業法律事務所>

Ulrich Kirchhoff 外国法事務弁護士(第二東京弁護士会)、パートナー

東京オフィスパートナー。日本で18年以上の経験を有する。ドイツ国弁護士、日本国外国法事務弁護士及び米国NY州弁護士。ベルリン自由大学を卒業し、ボストン大学ロースクール修了(米国法法学修士)。テンプル大学日本キャンパスの非常勤講師として、EUのデータプライバシー及びAI法規制を担当。英語、ドイツ語及び日本語が堪能。業務は、市場参入支援、企業法及びデータ保護法、並びにESG、通信、内部告発及びコンプライアンスなど、日本の投資家とヨーロッパの対日投資家のサポートに注力している。ドイツ、米国及び日本でのクロスボーダー取引に取り組む中で、多国籍企業の事業運営に影響する法制度等に関し、グローバルな洞察を強みとする。ドイツ、スイス及びオーストリアでの交渉、企業再編及び紛争解決において日本の投資家をサポートし、ドイツ及びEUレベルにおける規制当局の手続で依頼者を代理する。

Carmen Appenzeller 外国法事務弁護士(第二東京弁護士会)

日本で約5年の経験を有する。ドイツ国弁護士、日本国外国法事務弁護士。ベルリンのフンボルト大学で博士号を取得し、米国NY州コロンビア大学ロースクールで法学修士号を獲得。ブリュッセルの国際法律事務所に勤務し、欧州委員会競争総局(ブリュッセル)と日本の公正取引委員会でインターシップを経験。ドイツ学術交流サービス(DAAD)の奨学金で日本語を学んだ後、ARQIS外国法共同事業法律事務所に加わる。博士課程でEU消費者法とその執行について研究し、現在では、デジタル経済、AI、ESGに関して、絶えず変化する日本とヨーロッパの規制にも取り組んでいる。英語、日本語、フランス語、ドイツ語が堪能。主に、EUとドイツの競争法、M&A、ESG、通信、内部コンプライアンスなどの規制問題に精通しており、自動車、化学、その他製造業のグローバル企業に対して、EU・日本間の取引、M&A、合併事業、配布及びライセンス契約に関してアドバイスをしている。ドイツ、スイス及びオーストリアでの交渉、企業再編及び紛争解決において日本の投資家をサポートし、ドイツ及びEUレベルにおける規制当局の手続で依頼者を代理する。

<TMI総合法律事務所>

白石 和泰 パートナー 弁護士

TMI 防衛・経済安全保障プラクティスグループ共同代表。慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授。第二東京弁護士会所属。1996年早稲田大学政治経済学部卒業。1998年司法書士試験合格。03年弁護士登録。第二東京弁護士会情報 公開・個人情報保護委員会委員。13年米国ワシントン大学ロースクール(知的財産法コース)卒業。2013年9月から2014年5月まで、ワシントン州シアトルのDorsey & Whitney LLP及びBracewell LLPにて研修。2014年7月から2015年3月まで、外務省経済局政策課(日本企業支援室)にて、専門員として、日本企業の海外進出支援、法曹の海外展開プロジェクト等を担当。情報ネットワーク法学会会員。全銀協オープン API推進研究会・全銀協不正防止に向けた口座連携に係る契約に関する研究会元メンバー。無人航空従事者試験(ドローン検定)1級。2016年1月よりTMI総合法律事務所パートナー就任。5年超に亘る大手電気通信事業者での駐在経験もあり、防衛・経済安全保障プラクティスをはじめ、個人情報保護法やサイバー(情報)セキュリティに関する法令を含むIT・情報・通信関連法、リスクマネジメントその他幅広い分野を取り扱っている。「わかる経済安全保障」(KINZAIバリュー叢書)、「個人情報管理ハンドブック[第5版]」ほか、講演、著書等多数。

上野 一英 パートナー 弁護士

TMI 防衛・経済安全保障プラクティスグループ/通商プラクティスグループ所属。学習院大学法学部非常勤講師。東京弁護士会所属。2007年慶應義塾大学大学院法務研究科卒業。2008年弁護士登録。国際商業会議所(ICC)通商・投資政策委員会メンバー。2014年米国ジョージタウン大学ローセンター(国際ビジネス・経済法コース)卒業。2014年10月から2015年5月まで、WilmerHale法律事務所(ワシントンDCオフィス、通商/訴訟グループ)にて研修。2015年6月から2017年8月まで、経済産業省通商機構部にて、TPPを始めとする通商交渉及び日本国が関わる世界貿易機関(WTO、ジュネーブ)における紛争解決手続を担当。国際経済法学会会員。2021年1月よりTMI総合法律事務所パートナー就任。関税、アンチダンピング、人権に基づく輸出入規制、輸出管理、投資・情報規制、経済制裁等をはじめとする各国の通商規制対応に加えて、国際的な契約交渉、紛争(国際仲裁、調停、裁判)対応及び経済条約に関する紛争対応等を主に取り扱う。ICC(国際商業会議所)通商委員会メンバー。「わかる経済安全保障」(KINZAIバリュー叢書)ほか、講演、著書等多数。

【申込方法】

以下の本セミナー専用申込ページより、申込をお願いいたします。

申込期間 : 2024年4月30日(火)10:00~5月13日(月)17:00
本セミナー専用申込ページ : <https://tmi.smtg.jp/public/seminar/view/22039>

※1社2名様までの受付とさせていただきます。なお、ご希望される方が定員を超えた場合には、抽選とさせていただきます、ご出席いただけない場合がございます。予めご了承ください。
(定員:東京オフィス120名、名古屋オフィス30名、大阪オフィス12名、京都オフィス12名、神戸オフィス15名、福岡オフィス20名)

【注意事項】

- ・録音・録画はご遠慮ください。
- ・恐れ入りますが、企業内弁護士・弁理士を除く弁護士・弁理士の方(企業に出向されている弁護士・弁理士の方を含む)の参加はご遠慮ください。
- ・ご登録いただいた情報から所属先の確認ができない方など、当事務所が適切ではないと判断した際には、個別にご連絡することなくご参加をお断りする場合がございますので予めご了承ください。
- ・お申込みいただきましたお客様の個人情報につきましては、TMI総合法律事務所及びARQIS外国法共同事業法律事務所が、プライバシーポリシーに従って適切に取り扱わせていただきます。(TMI総合法律事務所のプライバシーポリシー<https://www.tmi.gr.jp/privacy.html>、ARQIS外国法共同事業法律事務所のプライバシーポリシー<https://arqis.jp/privacy-policy/>)

- ・やむを得ず開催方式の変更、中止等が生じる可能性がありますので、予めご了承ください。
 - ・会場開催にあたり、体調がすぐれない方(発熱、咳など風邪の症状がある方を含みます)は、ご参加をお控えくださいますようお願いいたします。
-

<本件に関するお問い合わせ先>

TMI 総合法律事務所

担当:小田、喜多、佐藤

電話:03-6438-5511(代表)

e-mail:tmi-arqis0530@tmi.gr.jp